

南魚沼市独自の電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援策

予算総額 2億3,400万円

エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中に創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、市独自の支援策を実施します。

生活者への支援

①水道基本料金免除

予算額 1億872万円

☎水道課 ☎774・3141

南魚沼市上下水道料金センター ☎788・0220

冬期間のエネルギー費用の負担を軽減するため、水道の基本料金を免除します。

☑市内の全世帯と事業所
(官公庁を除く)

☑令和5年1月使用分(2
月請求分)と2月使用分
(3月請求分)の水道基
本料金を免除

減免方法

手続きは不要です。令和
5年1月、2月使用分は従
量料金のみを請求します。

区分	基本料金		
	使用水量	減免前	減免後
一般用	0～10m ³ まで	2,460円	0円
温泉旅館用	0～300m ³ まで	50,264円	
公衆浴場用	0～300m ³ まで	16,042円	
臨時用	0～10m ³ まで	3,850円	
旧簡易水道		2,246円	
福祉減免(一般用)		1,155円	
福祉減免(旧簡易水道)		1,050円	

※福祉減免：市内に住所がある市県民税非課税世帯で、65歳以上のみで生活している世帯に対して、水道料金を減免する制度(申請が必要)

②保育園等給食費負担 軽減支援事業

予算額
1,680万円

☎子育て支援課 保育班 ☎773・6822

子育て世帯の負担軽減のため、保育園などの副食費を免除します。手続きは不要です。

対象費用 保育園などで副食費を徴収されている1号認定児、2号認定児の副食費

※1号認定：教育認定の満3歳以上

2号認定：保育認定の3歳児～5歳児

☑12月～令和5年3月分を免除

補助金額 4,500円/月

※副食費の月額が補助金額を超える場合、差額の取り扱いは各園の方針により異なります

③保育園等保育料負担 軽減支援事業

予算額
5,213万円

☎子育て支援課 保育班 ☎773・6822

子育て世帯の負担軽減のため、保育園などの保育料を免除します。手続きは不要です。

対象費用 3号認定児の保育料(給食費を含む)

※3号認定：保育認定の0歳児～2歳児

☑12月～令和5年3月分を免除